

# やさしい教育原理

田嶋 一・中野新之祐・福田須美子 [著]

有斐閣アルマ

## 2 教育課程と教育内容



### 教育課程の編成

人間形成としての教育は決して学校だけが担うものではありませんが、学校は意図的、計画的に子どもの教育を推進を進めることをその固有の任務としています。教育目的を達成するために、その目的にそって児童・生徒が学校で学習する内容を取捨選択し、その学習活動の総体を配列し、

編成したものを教育課程とといいます。その構造は、児童・生徒が取り組む学習活動の領域 (scope) を横軸に、教育内容の配列順序 (sequence) を縦軸に成り立っています。教育内容を選択、組織する際に選択の基準をどこに置くか、どのような内容を盛り込みまたそれをどう配列するかについては、教育課程を支える教育目的や教育観によって大きく変わってきます。また社会の変化や文化の違いにも影響を受けます。

これまで教育課程の編成については、子どもたちの発達の状態や個性、子どもたちを取りまく地域の状況に応じて、どのような内容をどのように採りあげるのがよいか、具体的な授業のなかでどのように取り扱ったらよいかなどさまざまな議論がなされてきました。

戦後の教育改革により、学校教育のあり方については教育基本法と学校教育法によって、教育の目的、目標が大綱的に定められました。具体的な教育課程については、当初、文部省から「試案」として出された学習指導要領一般編 (1947年3月) に、「この書は、学習の指導について述べるのが目的であるが、これまでの教師用書のように、一つの動かしことのできな道きめて、それを示そうとするような目的でつくられたものではない。新しく児童の要求と社会の要求とに応じて生まれた教科課程をどんなふうにして生かして行くかを教師自身が自分で研究して行く手びきとして書かれたものである」と書かれていたように、教師自身が研究してゆくものと考えられていました。

教育課程の編成に教師の自主性を尊重する方針は、当時の教育現場に新風と活気をもたらし、地域ぐるみのカリキュラム編成運動を巻き起こしました。そのなかには、地域生活を教育課程の中核に位

置づけ、それと関連づけて編成されたコア・カリキュラムや、住民と共同で地域社会の生活課題を教材として自主編成した地域教育計画論などのように、ひとまとまりの活動を単位とする生活単元のなかで問題解決能力を養うことをめざす教育課程編成がさかんに行われました。

しかし、こうした生活単元学習とよばれたこのカリキュラム編成は、文化の体系的な修得が難しく、「学力」の低下を招くとの批判を受けようになり、しだいに後退してゆきました。この間、教科編成をめぐって、生活単元を中心に課題意識をもって学習に取り組ませる問題解決学習として教科を組織すべきか、あるいは領域別に体系化した学問の成果をいくつかの単元に分けて、順序立て系統的に学ばせる系統学習として組織すべきかについて論争が続けられました。

1950年代に入り、カリキュラム編成や教育内容・方法、教育実践について、研究を深め交流しようとする各種の民間教育研究団体が生まれました。科学的な立場から教科を再編しようとするものや、戦前の生活綴方運動の遺産を継承し、学ぶ主体である児童の生活から出発しようとするものがみられました。科学を重視する立場、生活に立脚する立場双方で実験的な取り組みがなされ、多くの成果が生まれました。

こうした教育課程を自主的に編成しようという取り組みは、1950年代末から急速に進歩し高度化する現代科学の基礎を、体系的にしかもわかりやすく教えるという教育の現代化運動として広範囲に展開されてゆきます。このなかから、遠山啓の水道方式や板倉聖宣の仮説実験授業などが生まれました。水道方式は、複雑な計算過程を単純な計算過程に分解し、それらを典型的な複合過程に再編成し、

典型からそうでないものへ、すなわち一般から特殊へと進む計算の学習体系をいい、そのプロセスが、水源地から各家庭の水道の蛇口に水が通じていることに似ていることから水道方式と呼ばれました。仮説実験授業は、授業のなかで、問題—仮説(予想)—討論—実験の過程を通して、いろいろな仮説を検討し、実験を重ねることによって、科学上の基礎的な概念や原理、法則を体験的に学びながら、科学的認識を身につけさせることをめざしました。

1960年代に入り、この現代化運動は、高度成長期の開発による生活破壊に抵抗する地域住民の運動との結びつきをなかで新たな展開を見せることになりました。それは、「地域に根ざす教育の創造」運動に発展していったのです。地域の教材化が始まり公習学習などを通して、地域生活の見直しが始まりました。子ども自身が地域の現実に向け、地域の人びとに学び、教材を創っていきました。地域生活に密着した教材が、一方で、楽しく「わかる授業」につながっていったのです。「科学と教育の結合」、「生活と教育の結合」の原則への取組み (第6章2節参照) は、こうした教育課程の自主編成運動のなかで、それぞれ「わかる授業」、「地域に根ざす授業」を追求していくうちに、その合流点を見出したのです。「わかる授業」は子どもに生きる力をつける授業、子どもの意識の内面にせまる授業でなければならず、これらの教材は地域そのもの、生活そのもののなかにあったというわけです。自主編成に集う現場教師のたゆまぬ努力は、1970年代になって科学と生活を教育実践の内部で結びつける可能性を切り拓くことになりました。

この運動は、その後全国各地における環境教育の実践へと実を結んでいきました。現代の環境破壊の現実が、教師たちに実生活と科学・学問の結合の必要性に気づかせ、それにより教育における科学

と生活の結合の課題へと向かわせたのです。

### 教科と教科外活動

今日、日本の学校の教育課程については、「教育課程の基準として文部大臣が別に公示する学習指導要領によるものとする」(学校教育法施行規則)とされています。学習指導要領では、「学校においては、……児童・生徒の人間としての……調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階と特性を十分に考慮して、適切な教育課程を編成するものとする」とされ、1968年の改訂によりこの教育課程は、小・中学校については、教科・道徳・特別活動の3領域、高等学校については、教科と特別活動の2領域から成ると定められました。

このように学校の教育課程は、大きく分けると教科と特別活動などの教科外活動からなっています。教科は、主として認識能力の発達にかかわる知育を中心に、知識や技能を習得させる陶冶を担当し、一方教科外活動は、主として徳育を担当し、集団活動の実践を通じて行動や意志や感情の統御をはかる訓育をつかさどるとされています。知育と徳育あるいは陶冶と訓育、この2つの教育機能を学校教育のなかでどのように統合すればいいのかということは、学校教育成立以来つねに問われてきた問題です。

戦前の日本の学校では、知育をなおざりにし、修身を筆頭科目として教科全体を徳育化することが行われました。そのなかで子どもたちは真実を学ぶことも、何が正しいことなのかを自分自身で判断することもできなくなっていったのです。その反省から戦後の学校教育は知育中心に再出発しました。しかし急速な科学・技術の発達をなかで、学校は量的な知育へと偏り、知育そのもののあり

方が問題になってきました。授業は、科学・技術の成果の詰め込みに追われ、生徒はそれをう呑みにするというようなことが起こってきたのです。

こうした問題を考えると、教科を子どもたちの認識能力の発達を促すものとしてとらえておくことが大切になります。そのうえで教科と教科外活動との連関・統合を実践的に探究していくことが今日の学校教育の大きな課題のひとつとなっています。

### 潜在的カリキュラム

学校にはこれまでみてきた正規の (顕在的) カリキュラムのほかに、子どもたちに影響を及ぼすもうひとつの作用があります。アメリカのジャクソンはこの作用に注目して、これを潜在的カリキュラム (hidden curriculum) と呼びました。これを構成する要素として、集団 (crowds)、賞賛 (praise)、権能 (power) の3つをあげています。たとえば、教師と子どもたちとの権威主義的な関係が子どもたちに「従順」な態度を形成させることになったり、子どもたちの間にある競争的な関係が過剰な競争心や不信任を育てたりするなど、子どもたちが学校生活のなかで知らず知らずのうちに、とくに性格や態度にかかわる「非公式な学習」をすることをいいます。



## 2 授業をつくる (2)

●学ぶことは変わること

子どもたちに生きる力をつける授業をもとめて、これまでさまざまな授業実践が積み重ねられてきました。それらの実践は私たちに授業というものについてどんなことを教えてくれるのでしょうか。

### 子どもを変えよう

授業は子どもたちを変えようという力をもっています。「学ぶことは変わること」(林竹二)といった哲学者がいます。学んで変えられないような授業は、授業としての意味がありません。知識を蓄積するだけで、頭のなか知識を一方的に詰め込ませているような授業には人間を発達させる力がありません。歩く百科辞典をつくるだけです。残念なことに学校では伝統的にこのような授業が主流を占めてきました。パウロ・フレイレはこういうタイプの教育を銀行型の教育と名づけています。知識がまるで銀行に預けた財産のように扱われているからです。フレイレは銀行型教育に課題提起教育を対置しています(フレイレ[1979])。

生徒を教育の客体として扱うような授業に対して、生徒を主体とする授業をつくらうとする多くの試みが、これまで積み重ねられてきました。そのような教育実践は、歴史的にみると、生活と教育を結びつけることによって授業を変えようとしてきた系譜と、科学と

教育を結びつけることによって授業を変えようとしてきた系譜へきく分けてとらえることができます。ここでは、この2つの系譜の特徴をおさながら、それぞれの教育実践が私たちに示している授業の可能性について考えておきましょう。

### 生活と教育を結び、子どもたちの力

学力的「割落」を指摘した芦田恵之助(第3章2節)は、割落しない学力的あり方を求めて国語教育の改革運動に乗り出し、教師たちに大きな影響を与えてきた。芦田運動は生活綴方運動にひきつがれました。生活綴方に取り組んだ教師たちは、子どもの生活を発見し、子どもの生活のなかから教材を見つけだし、授業を生活する力(「生活知性」)をつけるものに組み替えることをめざしたのです。今日使われている生活指導という言葉もこの運動のなかから作り出されてきたのです。

生活綴方の教育運動は、1920~30年代の日本社会で生まれました。日本の教育改革運動は欧米の運動をモデルにするものが多かったのですが、この運動の理論は日本の教師たちが自前でつくりあげたものでした。この運動を生みだしていったのは、子どもたちを生活のなかでとらえ直そうとしていた教師たちだったのです。

当時日本の小学校では、教育内容は固定教科書によって決められていて、教師たちの仕事はその内容を解釈し子どもたちに伝達することだとされてきました。教育の目的は国民(臣民)の形成であり、固定教科書からはずれた教育を行うのは許されていませんでした。ただ一つ教科書のない教材がありました。それが綴方科でした。教師たちは、子どもたちに生活を題材にして綴方(作文)を書かせ、それをガリ版で印刷して、文集をつくり、教材としました。この文

集のやりとりを通して、教室と教室を結ぶ全国的なネットワークもつくり出されたのです。

A

生活綴方に取り組んだ教師たちは、どうしたら激動する社会を生かぬ力を目の前に子どもたちにつけてやれるのか、という課題と取り組んでいたのです。彼らは、国家が決めた知識を伝達する授業にかえて、生活のなかから学ぶべき課題を見だし、解決の力を学級集団としてついで教育方法を見つけたのです。この運動に参加した教師たちは、子どもを教化の対象としてとらえることをやめ、「野生」的な存在ととらえ、「原始子ども」としてとらえ、生活者としてとらえかえました。これは当時の道徳主義的な子ども観とも、子どもを少国民としてとらえる子ども観とも異なる、日本の学校に現れた新しい子ども観でした。子どもたちは、学校のなかでは隠れて見えないが、生活する力をもっているし、その力を生活のなかで鍛えている、その力を学校で引き出し、鍛えなくてはならないのだ、とする考え方です。

たとえば、秋田の北方教育社というグループの同人だった加藤周四郎という教師の場合を取りあげてみましょう。彼は勉強ができませんが学級のおもつ扱われていたひとりの少女の書いた詩によって、子どもと子どもの生活をとらえなおし、教育をとらえなおし、教師としての自分をつくりなおしてゆくことになりました。加藤は、子どもは生活現実から出発して、子どもが書く綴方手を手がかりに教育を始めることになったのです。

ゆきが/ゆうゆうふって来た/あは(はは)が/なんぼ(どんな)なんざしてゐるべ(いるだろう)/おど(ちち)/やまさえがねば/なんのごどないども(あんしんだけど)/あら/ゆきがは

れた/えがたなあ/こだ(こんどは)/げんきにふいて(木をひいて)いるべ/おど/やまさえて/ふるのままくたべか(ひるのめしをくったろうか)(加藤[1979])。

次の詩は、北方(東北地方)の教師たちを動かして、綴方教育にむかわせることになった詩のひとつです。尋常小学校4年生の作者は、子守りを通して親の労働に参加しています。

きてき(南秋田 尋四)  
あの汽笛/田んぼにきこえただらう/もう/あばが帰るよ/八重三泣くよ(加藤[1979])

教師たちはこのような作品を通して、学校のなかだけでは見えない子どもと子どもの生活をあらためて発見し、そこから日本全体に広がる公教育の改革運動がはじまったのです。残念ながらこの運動は、「忠良の国民」を育成することをめざしていた国家の教育方針にそわなかったために、官憲の弾圧にあっていたん消滅してしまいました。

この運動が戦後、たとえば、無稽成森が山形県の山元村で実践した「山びこ学校」に引き継がれることになりました。「山びこ学校」は、社会科の授業を中学生の作文を使って行うのものでした。作によって、自分たちの生活や社会にどんな問題や課題があるのかを明らかにし、クラス全体で取り組んでゆくこの問題解決型の教育実践は、戦後新教育を代表する実践として注目されました(無着[1951])。

外国の教育運動に目を向けると、フランスのセレストン・フ

レネの始めたフレネ教育運動が、生徒の作文を教材にするという点で日本の生活綴方運動とよく似ています。フレネの教育運動は、イギリスのサマーヒル学園の運動やドイツのシュタイナー教育運動とともに、現代ヨーロッパの代表的な新教育運動の一つです。フレネの運動は学校に印刷機を持ち込んで教科書に代わる教材を生徒自身が作り出すものでした。

フレネは、第一次世界大戦に従軍して、戦場で毒ガスを浴びて、大きな声が出せなくなっていました。声が出ないということがフレネに新しい教育への扉を開かせることになりました。それが、子どもたちが教材を探し出して、教科書を自らつくるというフレネの教育運動の出発点でした。教師としての致命的な障害がフレネに新しい教育をうみださせたのです。

一人ひとりの経験から出発しそれを教材化するフレネの教育は一斉教授と対極にあるものです。学校に印刷機を持ち込むことによって、教室はできあがった知の伝達場ではなく、知の発見と交流の場にかわったのです。今日では世界の各地でフレネ教育運動が広がっています(村田[1994])。

### B

科学的な認識の形成をどうはかるかという問題も学校教育の重要な課題です。この点でも、教師たちはさまざまな実践を積み重ねてきました。観察や実験をもとに、仮説を立て、その仮説が正しいことをさらに実験や観察を通して確かめるのが科学の方法です。授業のなかはこの科学的な方法を持ち込むとどういうことになるでしょう。

仮説実験授業とよばれる授業は、この手続きを教室に持ち込んで、

子どもたちを小さな科学者にしようとする授業形態です。教室は、仮説をたて、仮説の正しさを立証しようとする「小さな科学者」たちの実験室に早変わりします。教師は子どもたちの科学的な認識の発達を予想し、仮説をたてて立証するにふさわしい教材を選び出して、授業を組むことになります。この授業形態は、科学の成果を教師が生徒にわかるように解説をする、というこれまでの理科の授業形態への批判から生まれました。

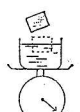
この科学的な大きな利点は、学級集団のもっている力を認識の形成と科学的な法則の獲得に向けて組織することができることです。授業では、いくつかの仮説がたてられ、それぞれの仮説の正しさを論証する活発な討論が行われ、実験によってどの仮説が正しいかが明らかにされることとなります。

ひとつの例として小学生に重さの概念をつかませるための授業案をとりあげてみましょう。

教師は授業のはじめに次のようなプリントを配ります。

問題  
ここに、木のきれはしがあります。その重さをはかたらうグラムありました。  
次に、水のはいたいれのを、台ばかりの上のせたら、はかりの目もりは0グラムのところをさしました。これをそのままばかりのせておいて、その水の中に、さっきの木ぎれを浮かせたら、はかりの目もりはどうなるでしょう。

予想  
ア 木ぎれの重さだけふえる。  
イ 木をいれるまえと同じでかわらない。  
ウ 木ぎれの重さの半分くらいふえる。



エ 木をいれるまえより重さが増える。  
オ そのほかの考え。  
討論 どうしてそう思いますか。みんなの考えをだしあって討論しましょう。  
実験の結果

生徒は、上の5つの予想から自分の予想を選びます。そして、どうしてそう考えたか意見を出し合って、討論をします。それぞれの予想を支持した生徒たちの中で次のような討論が重ねられます。

アの立場: 木は水に浮いて、はかりの上ののっているのではなく重さが増えるわけはないから、やはりそれだけ重さが増えると思います。

イの立場: 木は水に浮くんでしょ? 木が水にうくということは木の重さが増えるということでしょう? だからばかりの針はうごかないと思います。

ウの立場: 木は水に少しもぐっているのだから、何となくそう思います。

エの立場: 水に木がうくのは浮力がはたらくからでしょう? だから、その浮力のぶんだけ軽くなると思います。

最後に実験をして確かめます。実験の結果、アの考えが正しいことが明らかになります。

この問題の正答率は、中学生で25%、高校生、大学の文系科の学生で40%位だそうです。このような授業をいくつか重ねて、「もの重さはそのもの(分子、原子)がなくなれば、どんなに

なってもかわることはない」という発見をした小学生たちは、同じことをただ言葉で覚えただけの人たちより、重さの概念については深い認識に達することができるのです。生徒はこのような授業を受けた感想を「むねの中がどきどきします」「いろいろなこともふしぎなことがいっぱいある。それがだんだんわかっていくのでもっと楽しい」「こういふ勉強はほとんどつづけていってほしいとおもっています」と表現しています。勉強は、いままでなかったこと、不思議だったことがわかるので、楽しい、どきどきするものへとかわるのです(飯倉[1990])。

社会科、公民科、地理歴史科の授業や道徳の時間などでもディスカッションやディベートなどのかたちで討論を積極的に取り入れた実践が目まぐるしくなっています。「沖繩戦を中学校で教えるべきか」をめぐる高校生が行ったディベートの記録はその一つの例です。生徒は中学生に沖繩戦を教えた方がよいとする立場と、教える必要はないとする立場に分かれ、それぞれが十分事前準備をした上で活発な討論を展開しました。この授業実践に参加した生徒のひとりには、「一番おもしろい授業だった。いろいろな社会問題を知って、考えて、自分の意見を持つことはきっと役に立つと思う」と述べています。この実践を指導した渡辺淳教授はディベートの教育方法としての利点について、討論をする場合の基本的なマナーやルールを学ぶことができる、論理的な考え方や説得の技術を磨くことができる、トピックに主体的・多面的に取り組みを進められると同時に、問題の全体像にみんなの目をむけさせることができるなどの点をあげています(渡辺淳「ディベート(討論ゲーム)沖繩戦を中学校で教えるべきか」『ひと』1989年5月号、太郎次郎社)。

「山びこ学校」の実践に代表されるような問題解決型の学習はやがて、1960年代の日本の社会を背景に成立した公害学習に引き継がれました。学校が地域社会と結んで、小さな科学者たちの共同学習、共同研究の場になったのです。子どもたちが奇形がえるの発生原因を突きとめた実践や、石油コンビナートの町、四日市市の公害を明らかにした実践、水俣病に取り組んだ実践、陸奥小川原の巨大開発に正面から取り組んだ実践など、地域住民の命と生活がかかっている問題に子どもたちが小さな科学者となって取り組む、という実践が次々に現れました。これらの実践を進めたのは、公害から住民を守る住民運動に参加した教師たちでした。そこで教師は科学者、記録者として大きな役割を果たしましたが、同様のことが、授業のなかでもおきたのです。住民運動のものが、教育と授業を革新する力になったのです。教育のなかで生活と科学が結びついたということが出来ます。

現在では、環境問題や開発の問題など、地球規模で人類が直面している問題を授業として取りあげられる教育実践が数多く現れ始めています。このような授業のなかで生活と科学はいっそう深く結びついて、子どもたちの獲得する学力的内容を構成することになるのです。

やさしい教育原理

福田 田嶋 中野 須美子 著

有楽館



## II 学校の生活

### 1 学校の1日

教師には様々な仕事があります。授業はもとより、校務分掌や行事の準備、けがの対応などの緊急対応もあります。何より、児童とともに過ごす時間を確保することが大切です。登校前や下校後の時間を活用して、少し工夫をすることで、限られた時間を有効に使うことができます。

#### ある小学校の例

	登校指導
8:30	朝の会
8:45	授業
10:20	中休み
10:40	授業
12:15	

児童にとって、登校したときに教師や友達と交わり始める挨拶が、その日の元気の源となります。子供たちの反応からは、その日の体調や気分、登校前の様子が見えてきます。

教室では、一人一人、顔を見ながら、名前を呼んで出席確認をします。健康観察を行い、必要に応じて養護教諭や学年の教員に連絡します。連絡がうまくいかず登校を確認できない児童がいる場合は、すぐに保護者へ連絡します。連絡が取りえない場合は、速やかに管理職や学年の教員に報告し、情報を共有します。

中休み(20分)には、校庭で児童と一緒に遊ぶようにしましょう。時には、教室の窓から校庭の児童の様子を観察して、友人関係を確かめることも大切です。

年間指導計画を踏まえて作成したこの日の指導計画に沿って授業を展開していきます。学習指導要領に基づき、児童に身に付けさせたい力を明確にした学習指導案を作成することが大切です。

学習指導の出発点は、児童の実態を知ることから始まります。学力や体力のほか、友人関係も把握しておくことが大切です。

12:15	給食指導
12:50	屋休み
13:05	(清掃指導)
13:20	授業
14:55	帰りの会
15:10	放課後
16:45	

食育の観点を踏まえた給食指導を行いましょう。教卓で全体を見渡しながら食べることも大切ですが、生活班を回って、児童と一緒に食事をすると、その会話の中から、多くの情報を得ることができます。また、授業では見えない児童の様子から、友人関係の変化を知ることができます。

清掃指導では、児童と一緒に清掃をしながら、当番活動の役割と働くことの意義を理解させることが大切です。清掃の様子からも、児童の心の状態や友人関係を知ることができます。教室にゴミが落ちていて、黒板に落書きがあるといったような状況を放置すると、学級経営が難しくなる可能性があります。また、教室・トイレ・廊下・特別教室・黒板・壁などの破損箇所は、気が付いたらすぐに修繕します。

帰りの会では、一日を振り返り、明日の学習や生活の見通しをもたせるとともに、下校の順に気を付けることについて、一声掛けましょう。

児童が下校しても、校務分掌や学級事務、学年会等、様々な校務があります。優先順位を付けて、一つ一つ確実に実践していくことが大切です。分からないことは上司や同僚にアドバイスを求めましょう。

東京都の学校には、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭といった職があり、それぞれに果たすべき職責があります。一人一人がその職責を果たすことで、組織的な学校運営が可能となります。



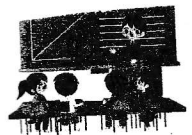
### 学習指導



- 文部科学省が定めている学習指導要領を基準として、各学校では教育課程を編成しています。学習指導要領を常に身近に置き、様々な機会に内容を確認してください。
- どの教科のどの単元も、児童の実態をしっかりと把握することが大切です。そのためには、日頃から、児童の学力や体力の状況、人間関係、休み時間の過ごし方など、実態を把握するための資料を集めておくといよいでしょう。
- 新しい単元に取り組む際は、関心・意欲を高めるための導入の工夫が必要です。多様な情報などから、最もよい材料を選んで導入の工夫を生かしましょう。
- 授業の「ねらい」を明らかにしましょう。児童がそのねらいを達成できたことを認識できなければ、「ねらい」が明らかな授業とはいえません。先輩教師の授業観察ができる機会には、その授業でどのように「ねらい」に迫ろうとしているかという視点から授業を観察すると参考になります。
- 授業の「ねらい」と学習の「めあて」が適合していることが大切です。そのためには、学習資料や学習カードなどが役立ちます。
- 1単位時間の学習の中で、場面に合った言葉遣い、声の大きさ、身体の動きなど様々な工夫が必要です。そのような工夫により、児童の集中力が高まります。
- 学習内容と生活体験とが関連付けられると、児童の理解が大いに深まります。
- 「どう教えればいいのだろう。」と悩んだときは、児童を個別指導の中で、つまづきやすいポイントを明確にしながら、指導方法を改善していきましょう。
- 児童に学習による「達成感」を味わわせるためには、授業の中で思考し、発信する場面を、適切に設定することが必要です。

常に学び続け、自分を磨き、指導力を高め、子供たちの学力・体力を伸ばし、豊かな心を育てること。

### 学校行事



- <儀式的行事>
- 儀式的行事は、全校の児童及び教職員が一堂に会して行う教育活動であり、入学式、卒業式はもちろん、始業式、終業式のほか、朝会などが考えられます。児童にその場にふさわしい態度を身に付けさせる機会として重視しましょう。場にふさわしい言動の在り方は、各発達段階でしっかり身に付けさせていきましょう。
- <文化的行事、健康安全・体育的行事>
- 学芸会や展覧会、運動会などの行事は、児童一人一人に明確な「めあて」をもたせることが大切です。何の目的に取り組む行事であるかを、担当がしっかりと示しましょう。
  - 学芸会や運動会等の当日は、学習の成果を発表する場として大切です。しかし、そこに至るまでの工夫や努力など、行事に取り組む過程で児童は多くのことを学びます。それぞれの行事のねらいを達成できるよう指導していくことが大切です。



子供たちの「未来」をつくるのは「今」です。子供たちの「今」に、少しでもよい影響を与えることができれば、教師として本望だと思います。



III 講義を通して

教師になりたいと考えている皆さんは、大学で「教育職員免許法」に基づいた講義を受け、日々夢に向かって努力されていることでしょう。

今、皆さんが大学で学んでいることは、教師になったときに、どのような場面で役立てることができるでしょうか。大学で学んだことを実践で役立てるためには、まず、教師としてどのような資質・能力が必要とされているのかを、理解することが大切です。

東京都教育委員会は、大学で皆さんに身に付けてほしい資質・能力を、大きく3領域17項目にまとめました。皆さんが大学で受ける講義の中で、自分自身にどんな力が身に付いているのかを確認する意味で、ぜひ参考にしてください。

領域① 教師の在り方に関する領域

(1) 教師の仕事に対する使命感と豊かな人間性

到達目標

児童に対する深い愛情と教育者としての自覚と責任をもち、児童のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる力を身に付けている。

★到達目標を目指して

- 「児童に対する愛情」とは、児童にしっかりと向き合い、児童の喜びや悲しみを共に分かち合い、児童とともに学び、遊び、考えられるよう努力をすることです。そして、そのための研究と修養が常に求められます。
- 児童や保護者を含め、社会全体が「教育者」と呼ばれる人々に対する信頼や期待をもっています。そして、その信頼と期待に応えるためには、あなた自身が「教育者としての誇り」をもつことが大切です。
- 児童のよさや可能性を伸ばすためには、児童の実態や状況を的確に把握する力に付けることが必要です。

POINT

「教師の使命感」、「豊かな人間性」は、一朝一夕で身に付くものではありません。大切なことは、身に付けようとする姿勢です。児童や保護者、都民から信頼される教師の大前提として、子供に対する深い愛情、教育に対する熱意と使命感、豊かな人間性や人権感覚をもっていることが極めて重要です。

V 学生生活を通して

大学の4年間で皆さんは、講義やゼミ、サークル活動(部活動)などの大学生活だけではなく、小学校や中学校でのボランティア活動、インターンシップといった社会体験など様々な場面を通して、多くのことを学ぶ機会をもつことができます。その中には、教師を目指す人間として身に付けるべき資質・能力を高める場面もたくさんあります。

ここでは、大学を卒業して間もない若手教員からの、自身の経験に基づくアドバイスを中心に、学生生活の様々な場面を通して身に付けてほしい力を取り上げます。



大学生生活

- ・研究や様々な活動等を通して身に付けた専門的な知識や技能、体力、集中力等
- ・多様な立場や考え方の人と交流しながら、研究や活動等をすすめていくコミュニケーション能力、折衝力、対応力
- ・仲間との友情やチームワークの大切さ
- ・新たなことに取り組もうとするチャレンジ精神
- ・より高い目標を達成しようと努力する姿勢

- ・コミュニケーション能力
- ・統率力
- ・組織貢献力
- ・課題解決力

学校ボランティア

- ・子供との遊び方
- ・子供との関わり方
- ・子供の興味・関心の高め方
- ・子供の発達段階の理解や実態の捉え方
- ・授業の組立て方や教材研究の仕方

社会体験等

- ・広い知識
- ・気配りや心配りの仕方
- ・場面に応じた態度
- ・積極性や客観性
- ・感謝の心
- ・服装、身だしなみ、礼儀、挨拶

☆ 「大学生生活」や「学校ボランティア」、「社会体験等」などの経験を通して、様々な力を身に付けている人が多い中で、特に「コミュニケーション能力」「統率力」「組織貢献力」「課題解決力」等が身に付いたという人が多いようです。

コミュニケーション能力

- 大学生生活、学校ボランティアや社会体験等の多くは、人との関わりの中で行われるものです。そこでこれらの経験を通して、多くの人が「コミュニケーション能力」を身に付けることができているようです。新しい人との出会いの中で多様な価値観に触れ、相互理解を深めていくような体験はとて有意義です。
- 様々な活動は、多様な立場や考えをもつ人たちが統一の目標を共有し、その達成を目指して力を合わせます。この過程は、地域や保護者等、様々な方々と連携しながら学校の教育目標を達成していく過程と共通しているといえます。

統率力

- 「統率力」は、東京都教育委員会が示す、授業力の六つの構成要素としても取り上げられているように、教師として身に付けるべき大切な力です。この「統率力」もコミュニケーション能力と同じように、人との関わりの中で身に付くものといえます。
- 「コミュニケーション能力」と違って「統率力」には「まとめる」「率いる」といった、リーダーシップを発揮するという要素があります。学級担任は児童にとっては、大きな意味でリーダーといえます。児童の信頼を得るためには「統率力」を身に付けた教師でなければなりません。
- 様々な活動等で、組織として共通の目標を達成するためには、様々な立場や考えの人と意思疎通を図りながら、互いの主張などを調整していく必要があります。このような経験が「統率力」の源になります。

組織貢献力

- 「組織貢献力」は、東京都教育委員会が「教員に求められる基本的な力」として示した力の一つです。様々な活動等にすすんで参加し、組織の一員として貢献することに取り組んでみましょう。
- 組織に貢献しようとする気持ちは、組織の一員として「自分が役に立った。」というような成功体験が基になって高まります。自分の努力が、組織に貢献していることを実感できたときに、その後の行動の原動力になります。

課題解決力

- 大学生生活、学校ボランティアや社会体験等では、自分の取組や所属する組織等の課題や問題点を発見し、その解決に向けて自らの取組を工夫したり努力を積み重ねたりする場面があるはずで、多くの人が、このような経験を積み重ねることで課題解決力を身に付けているようです。
- より高い目標に挑戦しようとする中で、現状の課題を発見することができます。例えば、「スポーツの大会等で優勝する。」「昨年度よりも大きなイベントを成功させる。」などという高い目標に挑戦する過程で、現在の取組の課題が明らかになります。このような挑戦の意欲をもち、目標の達成に向けて試行錯誤することが自分の課題解決力を向上させることにつながります。

<第一次選考> 例年7月中旬の日曜日に実施されています。

- ①教職教養(60分間)
- ②専門教養(60分間)
- ③論文(70分間)

\*第一次選考の合格発表は例年8月上旬です。

<第二次選考> 例年8月下旬の土曜日又は日曜日に実施されています。

- ①集団面接
- ②個人面接

\*第二次選考の合格発表は例年10月中旬です。

平成27年7月実施

教職教養

- 全30問のうち、法令問題は11問でした。
- 学習指導要領に関する問題が2問でした。
- 東京都の教育施策に関する問題が1問でした。
- そのほか、教育の基礎理論や教育課題(特別支援教育・キャリア教育など)に関する問題が出題されました。

教職教養

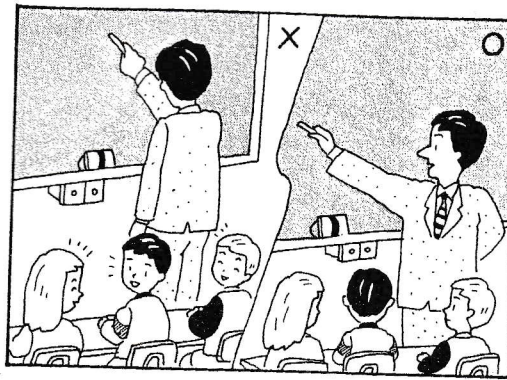
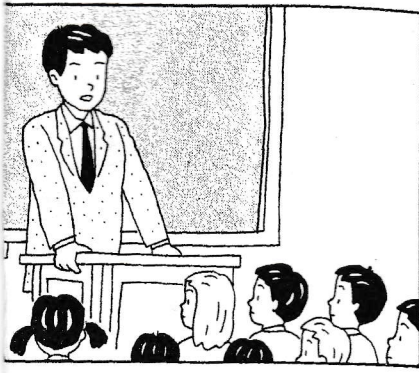
- ☆ 教職教養は、東京都公立学校の教師として職務を遂行する上で必要な、教育に関する法令や理論などに関する問題が、マークシートによる択一式で出題されました。
- ☆ 法令に関する問題については、日本国憲法、教育基本法、学校教育法、教育公務員特例法、地方公務員法などの基本的な法令が出題されました。
- ☆ 学習指導要領に関する問題については、総則、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動などが出題されました。
- ☆ 教育原理や教育心理、教育史に関する問題については、学習指導の方法や発達理論、教育評価など、教職課程で学ぶ基本的な事項が出題されました。
- ☆ 我が国の教育事情に関する問題については、中央教育審議会答申や文部科学省が行う調査などが出題されました。
- ☆ 東京都の教育事情や教育施策に関する問題も出題されています。東京都の教育事情等については、東京都や東京都教育委員会のホームページやメールマガジンの「東京の先生になろう!」などで確認することができます。



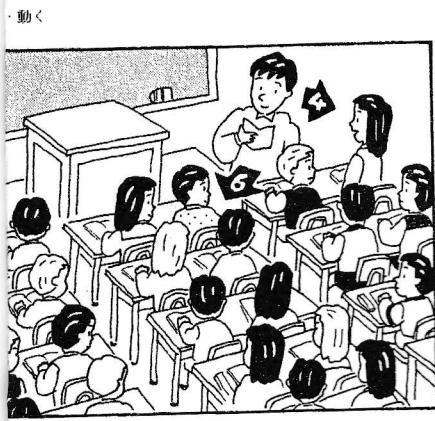
# 授業つくり 上達法

だれも語らなかつた  
基礎技

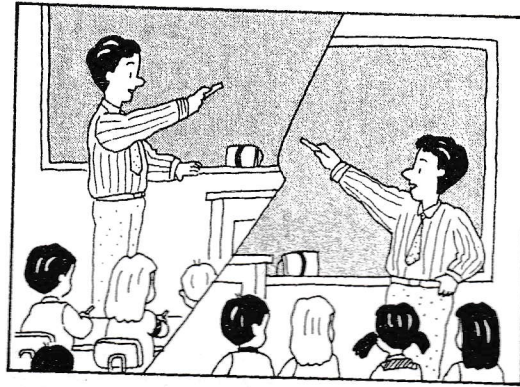
大西忠治 著



「四分六の構え(右をとると、授業の流れを  
たち切らずにすむ)



動く



42

黒板の左右でちがう二つの「四分六の構え」

著者からあなたへのメッセージ

## I 見る・動く

- ① 「四分六の構え」を身につける  
—— 板書のときの教師の向き ——

板書のとき子どもに背を向けるか  
「四分六の構え」で板書する

背中で子どもを見られるようになればベテランの域

- ② 子どもを見て授業をしているか  
—— 流れる視線、とらえる視線 ——

視線が流れていないか  
とらえる視線を身につける

- ③ 目で聞き、耳で見る事ができるか  
—— 見る・と聞くこと ——

複合的指導を身につける  
教師は目でも聞く

教師は耳でも見る

- ④ 立つべき位置を意識しているか  
—— 説明・問答中の教師のポジション ——

「四分六の構え」にも二種類ある  
重要な発問・説明のとき

個人問答のとき

子どもに接近して問答するとき

野外授業のとき

- ⑤ 机間巡視に計画性があるか  
—— 机間巡視と個人指導 ——

机間巡視にもくせが出る  
あらかじめ指導する子どもを決めておく

- ⑥ 正面から話す、後ろから話す  
—— 机間巡視の子どもへの接近の仕方 ——

机間巡視にもくせが出る  
あらかじめ指導する子どもを決めておく

聞き苦しくさび型のしゃべり方  
自分の声をテープにとってみよう

- ⑫ イントネーションとプロミネンス  
—— しゃべり方にメリハリをつける方法 ——

子どもの集中度をたかめるプロミネンス  
イントネーションを自覚する

- ⑬ 「問」は授業内容へのさそい水  
—— 教師のしゃべりと「問」 ——

授業内容にさそいこむ技術としての「問」  
しゃべり出しの「問」

- ⑭ 「読みきかせ」をやっているか  
—— 教師のしゃべり方訓練法 ——

「読みきかせ」のレパートリーを  
「読みきかせ」の作品を選ぶ五つの基準

## III 書く・UVV

- ⑮ 「板書」はイタガキではない  
—— 板書とは ——

- ⑯ 字がへたな教師はどうしたらいいか  
—— 板書の文字 ——

教師は字がうまくなくてはいけない  
大西忠治の字はうまいか?

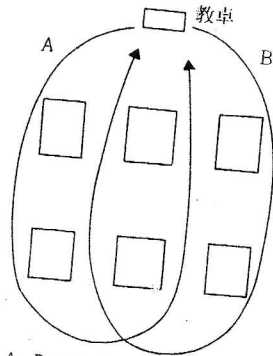
どんな練習が必要か

- ⑰ しゃべるスピードで板書できるか  
—— 板書とスピード ——

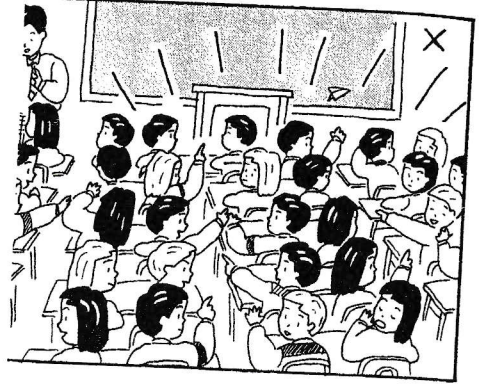
省略法の板書でカバーする

- ⑱ 表現的板書・構成的板書・体系的板書

省略法の板書でカバーする



A、B、それぞれの逆の4コース



7 「美しさ」と「たくましさ」を身につける方法  
教師の容貌

お姉さんタイプのキリッとした美人が教師向き  
教師としての「美しさ」「たのしみ」を演出する技術  
動くべきとき、動かざるべきとき  
教師の行動

子どものことに骨おしみをしない  
動かないことも必要である

II しゃべる

9 声の悪い教師はどうしたらいいのか  
声の良し悪し

声は教師の商売道具

声の悪い私はどうしてきたか

10 自分の声を使いこなしているか  
声の強弱と種類

小さな声でシンとするか

まず大きな声を出す訓練を

次に声の大小・強弱のコントロールを

胸声・地声・腹声の使い分けを

11 自分の口ぐせを自覚しているか

三つの種類

スピードを要求される「表現的板書」  
視覚的にもうったえる「構成的板書」  
もっともポピュラーな「体系的板書」  
板書の種類をどう使いわけるか  
19 芸術的板書にチャレンジを  
構成的板書の仕方

20 色チョークを使いこなしているか

「表現的板書」と「体系的板書」はだれでもやれ  
「構成的板書」こそは、板書の芸術だ！  
「構成的板書」を成功させる四つのポイント

板書とチョーク

21 「はりもの」も板書技術の一つ  
板書と小道具

板書をスピードアップする「はりもの」

「はりもの」を使う授業は「教師主導型」？

「はりもの」の理想的アイデア？ 紙黒板

22 自作教材は教師の財産  
教材をつくる

はじめてつくった絵本

市販教材にも自分なりの工夫を

たのしみ、楽しみ、楽しさ